

議案番号	件名	要旨
議 第131号 生涯学習課	松江市鹿島文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市鹿島文化ホールの利用者に、適正かつ応分の負担を求めため、利用料金基準額を改定するもの。  料金改定案件

備考				
改正内容				
松江市鹿島文化ホールの利用料金基準額を次のとおり増額するもの。				
	改正後		改正前	
区分\時間	午前8時30分から午後5時 時まで(1時間につき)	午後5時から午後10時 まで(1時間につき)	午前8時30分から午後5時 時まで(1時間につき)	午後5時から午後10時 まで(1時間につき)
研修ホール	1,840円	2,400円	1,420円	1,850円
研修室	450円	920円	350円	710円
会議室	450円	920円	350円	710円
第1控室	350円	710円	350円	710円
第2控室	350円	710円	350円	710円
施行期日				
令和7年4月1日				